

NEWSLETTER

vol.8
2018



特集

誰ひとり取り残さない

持続可能な開発目標 - SDGs - で社会を変える

3 NCGM 国際医療協力局 NEW TOPICS

4 誰ひとり取り残さない 持続可能な開発目標 -SDGs- で社会を変える

5 SDGs ってなんだろう？

17 の目標
基本原則
成り立ち
日本の取り組み



今回の特集は「SDGs」。
世界の共通目標？
未来の社会を変える？
なんだか壮大なことのように
感じられるけれど、大丈夫。
みんなで一緒に前に進めましょう。
それではわたくし、
グローバルヘルス案内人、
ハチPが
"ゆる～くて分かりやすい"
をモットーに
実は身近な SDGs のこと、
ご案内しま～す。

10 グローバルヘルスと SDGs

G3 (目標 3) すべての人に健康と福祉を
9つのターゲットと4つの指標

12 SDGs と国際保健医療協力

カンボジアの母子保健プロジェクト
14 農村の赤ちゃんの栄養を調べよう

ベトナムの医療の質向上プロジェクト
16 看護師を育てる指導者を増やそう

18 日本で広がる SDGs の取り組み SDGs in Japan

未来をつくる小さなアクション
22 SDGs のために今すぐ私たちができること

24 EVENT information

表紙：ラオスの学校で予防接種を待つ子ども達

シンポジウム『グローバルな世界へー外科医の国際医療協力ー』開催



での母子保健・感染症対策中心から、外科の重要性が再認識されています。8名の経験豊富な専門家の講演を通じて、若手外科医の方に、グローバルな視点から外科医療を考え、世界へと視野を広げる機会を提供します。

シンポジウム
グローバルな世界へー外科医の国際医療協力ー
2018年4月6日(金) 15:30～17:30 (入場無料)
場所：東京国際フォーラム ホールA
東京都千代田区丸の内3-5-1
有楽町駅 徒歩1分 / 東京駅 徒歩5分

申込・詳細は NCGM 国際医療協力局 HP
イベント情報ページ
<http://kyokuhp.ncgm.go.jp/>

NCGM 国際医療協力局は、4月6日(金)に東京国際フォーラムにて開催される日本外科学会定期学術集会の新知見企画として、シンポジウム「グローバルな世界へー外科医の国際医療協力」を開催します。グローバル化が進む中、国際医療協力ではこれま

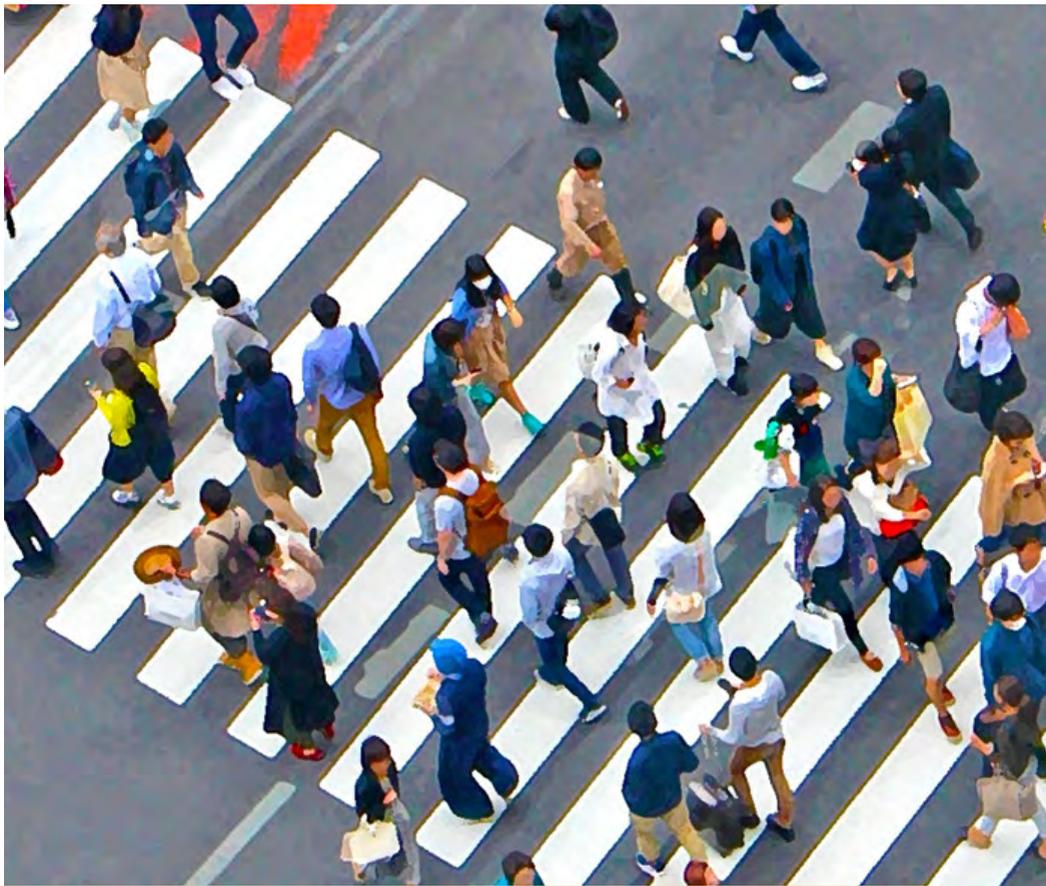
NEW TOPICS

ラジオ番組『グローバルヘルス・カフェ』オンデマンド配信中

国際医療協力局が企画するラジオ番組『グローバルヘルス・カフェ』(ラジオ NIKKEI)では、とあるカフェを舞台に世界の健康問題について国際協力に詳しいマスターとお客様が語り合います。最近来店されるお客様はシンクタンク・ソフィアバンク代表の藤沢久美さん。多様化する国際支援、AIなどの最新テクノロジーと国際医療協力活動の関わりなど、タイムリーなテーマで楽しいトークを繰り広げます。毎月第3火曜日17時より好評放送中。番組公式HPでは、第1回からの放送をオンデマンドでいつでもお聴きいただけます。



グローバルヘルス・カフェ
ラジオ NIKKEI 第一
企画：NCGM 国際医療協力局
出演：明石秀親 (医師・NCGM 国際医療協力局 専門家)
藤沢久美 (ソフィアバンク代表)
<http://www.radionikkei.jp/globalhealth-cafe/>



誰ひとり取り残さない

持続可能な開発目標 - SDGs - で社会を変える

すべての国のすべての人が将来にわたってより良い社会を生きるために、国際社会は共通の目標「SDGs」のもと、世界規模の課題を解決しようとしています。その理念は「No one will be left behind = 誰ひとり取り残さない」。世界の問題と私たちの暮らしがどのように繋がっているのか、そして課題とどう向き合うのか、1人ひとりの問題として理解し、行動する時を迎えています。

SDGs ってなんだろう？

「SDGs (エスディーゼズ)」は、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年9月にニューヨーク国連で開催されたサミットにおいて193の加盟国のリーダーが一堂に会して決めた、国際社会共通の目標のこと。すべての国のすべての人が将来にわたってより良い社会を築くために、今を生きる人々がすべきことについて国際社会が共に考えて取り組みましょうと定められた目標です。持続可能な開発とは、現代の人々のためだけでなく、将来の世代のためにも末長く地球環境や自然環境を適切に保全し、貧困を撲滅し、平和や健康を守り、発展していく社会づくりのことです。

サミットでは、2030年までの開発指針として「2030 アジェンダ」が採択されました。「2030 アジェンダ」では、SDGsの17の目標(ゴール)が設定され、その達成に向けて世界中で様々な取り組みが続いています。

これが17のゴールだよ
カラフルなアイコンと
シンプルな言葉で
みんなに分かりやすく
表現されているね



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

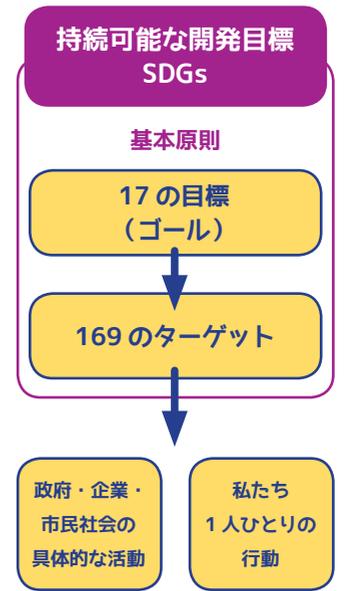
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

17の目標で目指していること



- | | |
|---|---|
| <p>1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> | <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | |

17の目標には、より具体的な達成点を示したターゲットが設定されています。各目標に5～10項目、合計169のターゲットがあります。例えば、「目標3：すべての人に健康と福祉を」では、「2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する」「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」など、13項目に分けて目指すべき指標が具体的に示されています。これらのターゲットを見ていくと、多くの途上国が抱える貧困・飢餓などの問題だけでなく、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、先進国を含むすべての国が21世紀において抱える課題を幅広く取り上げていることが分かります。



SDGsの基本原則

- 1 統合性**

持続可能な開発を達成するためには、経済成長・社会的包摂・環境保護の3つの主要素の調和が不可欠です。
- 2 普遍性**

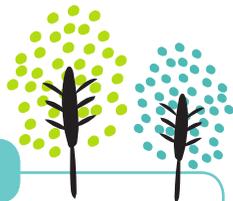
SDGsは普遍的なものであり、すべての国とすべての人による行動を必要としています。豊かな国も貧しい国も対象に、国家間と国内の不平等をもとに取り上げます。
- 3 不可分性**

各目標は相互に独立しているものではなく、総合的に取り組むことが必要です。
- 4 変革的**

2030アジェンダは、持続可能な開発のためのすべての人々の行動計画であり、今までと同じではない革新的な技術やアイデアが必要です。
- 5 包摂性（誰も取り残さない）**

女性・子供・障害を持つ人々など、社会のあらゆる人々が等しく恩恵を受けることを前提とし、進捗を統計でモニタリングすることを目指します。

SDGsは、5つの基本原則によってそのコンセプトが示されています。SDGsは、国、世界、地球という大きな枠組みで問題を捉え、国際機関や専門家だけが取り組むことのように思われがちですが、17のゴールの達成には、実は私たちを含む1人ひとりに焦点を当てる必要があるという視点に立って策定されています。貧しい国々だけでなく、中所得国や豊かな国まで、あらゆる国々が一緒に取り組む必要があること、また、政府主導ですべてを推進するのではなく、企業や市民社会など、社会を構成する様々な立場のステークホルダーがそれぞれの役割を果たしながら連携することにも重点が置かれています。



SDGs の成り立ち

SDGs は、2001 年に国連サミットで採択され、2015 年に達成期限を迎えた「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）」に替わる、新たな世界の目標として定められました。MDGs は、極度の貧困と飢餓の撲滅、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、環境の持続可能性の確保などの 8 つの目標（ゴール）を掲げ、2015 年までに国際社会全体として改善・解決を目指したものでした。特に、開発途上国の窮状を改善することに焦点が当てられ、多くの国の国際協力活動などを通じて推進されました。その結果、2015 年時点では貧困削減、初等教育就学率の改善などが目標に到達しました。5 歳未満児死亡率、妊産婦死亡率の改善など、達成できなかった目標もありましたが、全体的には大きな進捗があり、グローバルな開発目標を掲げることの意義が確認されました。

そこで、2015 年以降の新しい開発目標をめぐる国際的な議論が始まりました。2012 年に開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」の頃から活発に行われるようになり、2013 年からはオープンワーキンググループ（OWG）が設置され、30 議席の各議席を 3 カ国で分け合う形で政府間の議論が進められました。これは MDGs を策定した時と大きく異なる点でした。MDGs は国連と限られた開発パートナーの主導で策定されましたが、新しい開発目標は多くの国連加盟国が参加型で議論をして策定されたからです。

その後、2014 年 12 月に国連事務総長の統合報告書がそれまでの議論を統合し、2015 年から 2030 年までの新しい開発目標の原案を提示しました。それをもとにさらに政府間での交渉が行われ、2015 年 9 月開催の国連サミットで 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットからなる、SDGs が新たな開発目標として採択されました。SDGs は、MDGs から残された課題や、近年顕在化してきた都市・気候変動・格差などの課題の解決を目指しています。



日本の取り組み

世界共通の新たな目標として生まれた SDGs は、「誰ひとり取り残さない」というコンセプトのもと、国内の格差と国家間の格差の両方をなくすことを目指しています。そのため、開発途上国だけでなく、日本などの先進国が抱える課題も対象になっているという特徴があります。

日本政府は、2016 年 5 月、内閣に首相を本部長とする SDGs 推進本部の設置を閣議決定しました。その後、関係府省庁での検討や、NGO・有識者・民間セクター・国際機関との意見交換、国民の意見収集などを経て、同年 12 月の推進本部の第 2 回会合で SDGs 実施指針が決定されました。SDGs 実施指針は、2030 年までの SDGs 達成に向け、国際社会の一員として日本がどのように国内施策を進め、同時に途上国支援を含む国際協力に取り組むかの方向性を示すものです。

また、2017 年 7 月には、国連のハイレベル政治フォーラム（HLPF）で SDGs 達成に向けた日本の取り組みを発表し、「自主的国家レビュー（報告書）」を公表しました。同年 12 月には、SDGs 達成に向けた先進的な取り組みをしている諸団体に、ジャパン SDGs アワードが贈呈され、同時に 2019 年の首脳級の HLPF での発表に向けた取り組みの促進を目指して、SDGs アクションプラン 2018 が発表されました。

SDGs 実施指針では、8 つの優先課題が挙げられています。目標 1 に関連する子どもの貧困対策や、目標 5 のジェンダーに関連する女性活躍の推進、目標 9 に関連する科学技術イノベーションなど、SDGs の目標に応じた具体的な施策も挙げられています。

日本が掲げる 8 つの優先課題	関連する目標
1 あらゆる人々の活躍の推進	1/4/5/8/10/12
2 健康・長寿の達成	2/3
3 成長市場の創出・地域活性化・科学技術イノベーション	2/8/9/11
4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	2/8/9/11
5 省・再生可能エネルギー・気候変動対策・循環型社会	7/12/13
6 生物多様性・森林・海洋等の環境の保全	2/3/14/15
7 平和と安全・安心社会の実現	16
8 SDGs の実施推進の体制と手段	17

目標 3

すべての人に健康と福祉を

「目標3：すべての人に健康と福祉を」は、保健医療分野の目標です。SDGsでは、保健医療分野以外の目標の中にも、健康に関連する項目が多く含まれているので、持続可能な社会をつくる上で健康・医療が様々な分野に関連して重要であることが分かります。目標3で注目すべき点は、すべての人が負担可能な費用で基礎的な保健サービスを利用できる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」の達成がターゲットの1つとして盛り込まれたことです。UHCの達成によって、誰ひとり取り残されることなく、必要な時に医療を受けることができ、健康に生きられるようになる社会を目指しています。また、予防できる病気によって死亡する5歳未満の子どもの数を根絶するため、5歳未満児死亡率を25（対出生1000）まで減らすこと、妊産婦の死亡率を70（対出生10万）まで減らすこと、マラリア・HIV/エイズ・結核などの感染症の終息を目指し、予防対策に取り組むことなどをターゲットに掲げています。

SDGsは、すべての国のすべての人を対象にしているため、目標3においても各国の保健医療事情に関係なく様々な課題が取り上げられています。例えば、不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などを要因とする生活習慣病である非感染性疾患をはじめ、交通事故死、薬物乱用やたばこ、自殺、精神疾患などの課題は、SDGs時代のグローバルヘルスが国際社会の知見を結集して解決に向けて取り組まなければならないものです。同時に、現代の先進国に暮らす私たち1人ひとりにとっても密接な課題が含まれていることが見えてきます。

9つのターゲットと4つの指標

- 1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、
- 2 2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡をなくす。
2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を終息するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 4 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 5 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 6 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへの
- 8 アクセスを含む、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）**を達成する。
2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 9 a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- b 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健
- c 人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する

目標 3

SDGs と国際保健医療協力



途上国での国際協力活動は、SDGsを推進する具体的な活動の1つです。NCGM 国際医療協力局は、保健医療分野で様々な国際協力活動を行っています。日本のODAによる技術協力プロジェクトをはじめ、途上国からの研修員の受け入れ、近年活発化している医療の国際展開に関連する事業など、世界33カ国で延べ270名の専門家が活動しています。

主な活動内容は、途上国の保健医療の仕組みづくりや、お母さんと赤ちゃんのための検診、予防接種の普及、感染症の予防対策、国際会議への参画、研究や調査など多岐に渡ります。それらはどれもSDGsの推進を直接の目的にしているものではありませんが、SDGsの「目標3：すべての人に健康と福祉を」に関連しています。

また、プロジェクトによっては、SDGsの複数の目標に関連しています。例えば、セネガル共和国での母子保健分野のプロジェクトでは、妊産婦がより安全で人間的なお産を迎えられるようお産の介助者の育成を支援していますが、出産する女性が質の高い助産ケアを受けられるようになるだけでなく、介助者として活躍する女性の医療スタッフを増やすことにもつながっています。SDGsにおいては、目標3に加えて、「目標5：ジェンダーの平等を実現しよう」にも貢献していることとなります。ほかにも、モンゴル国でのプロジェクトでは、すべての新卒医師が研修を受けられるようにしたり、医師を育てる指導者の育成を支援したりと、医師育成の仕組みを強化しています。質の高い医師を増やすことで同国の保健医療を向上するだけでなく、医師に対して教育機会を提供することにつながっています。これもまたSDGsにおいては、目標3に加えて、「目標4：質の高い教育をみんなに」の推進にも貢献していると言えます。国際保健医療協力は、目標3のターゲットを推進しながら、その他の目標にも複合的に関連してSDGsの達成を幅広く推進しています。

目標3の9つのターゲットと NCGM の国際保健医療活動





2 飢餓を
ゼロに



3 すべての人に
健康と福祉を

カンボジアの母子保健プロジェクト

農村の赤ちゃんの栄養を調べよう



世界では年間 590 万人の子ども達が 5 歳未満で死亡し、このうちの 45% は栄養状態が悪いために亡くなっていると報告されています (WHO 報告書 2015 年)。カンボジアにおいても、2014 年の報告で 5 歳未満児の 24% が標準より低体重で、32% が標準より低身長であると報告されています。子どもの栄養状態は、お母さんのお腹の中にいる時から 2 歳になるまでの 1,000 日間は、その後の心身の成長にとっても重要であると言われていました。カンボジアの低体重・低身長の子どもの成長もこの期間の栄養状態が影響していると考えられましたが、実際の生活のどのようなことが成長を妨げる要因となっているのかは明らかではありませんでした。

そこで、NCGM 国際医療協力局は、2016 年よりカンボジアに専門家を派遣し、コンポンチャム州の 12 の農村で赤ちゃんの栄養状態を観察して原因を探る調査を実施しています。原因が明らかになれば、カンボジア全国の子どもの健康を守るための効果的な対策が見つかる可能性が高いからです。国際保健医療協力活動として実施されていますが、SDGs として見ると「目標 3：すべての人に健康と福祉を」だけでなく、「目標 2：飢餓をゼロに」にも関連しています。SDGs の基本原則の「不可分性」にあるように、課題を複合的に解決しようとする取り組みとなっています。

専門家は、カンボジア人とともに調査チームを作りました。そして 12 の農村で生まれた 247 人のすべての赤ちゃんを登録し、2 歳になるまで 3 カ月ごとに家庭訪問をして身体計測と食事を含む生活環境を調査しています。生活環境については、主に赤ちゃんの世話をしている人は誰か、哺乳瓶を利用しているか、家庭内に喫煙者はいるか、動物を飼っているかなど、発育に影響を与えそうな点に着目しました。衛生面では、食事を与える前に手洗いをを行う習慣があるか、飲料水やトイレは十分清潔さが保たれているか、また、咳や発熱など、これまでの病歴についても確認しています。収集した情報はデータとして蓄積し、経過を分析しました。



左上：カンボジアで調査をする専門家の岩本あづさ医師
右上：赤ちゃんの身長を計測 / 下：お母さんにヒアリング調査

追跡調査の結果、現在までに明らかになったこととして、赤ちゃんは 2 歳まで成長とともに低栄養の割合が増えていくことが分析できました。また、なぜか男の子の方が女の子よりも低栄養に陥りやすく、その時期もそれぞれ 1 歳前後と 1 歳半後で差がありました。低栄養の要因としては、家庭内にきょうだいなど他の 5 才未満児がいることや、哺乳瓶を使用していること、食事を用意する時に石鹸で手洗いをしないことなどが挙げられました。

低栄養が課題である場合、その対策として食事内容の指導が思い浮かびますが、調査してみるときょうだいのいる家庭での衛生面の配慮や、石鹸を使った手洗いの徹底など、別のアプローチが改善策となる可能性が見えてきました。

現在、専門家と調査チームは、中間報告後に収集されたデータを追加し、さらに正確に実態を明らかにするための準備を行っています。今後も、登録する赤ちゃんの数が 500 に達するまで調査を続けることが計画されています。そして、カンボジアの赤ちゃん 1 人ひとりの健康的な発育のために、低栄養のリスク要因をより明確に把握し、生活環境に合わせた保健医療を提供できるようにすることを目指しています。



ベトナムの医療の質向上プロジェクト

看護師を育てる指導者を増やそう



ベトナムでは、2009年に医師や看護師をはじめとする6種類の医療従事者の資格が法律によって制度化され、免許取得と登録、一定期間の臨床研修が義務付けられるようになりました。しかし、未だ国家試験としては導入されていません。また、どのような臨床研修を受けるべきかを国が明確に打ち出していないため、指導者が新卒の医療従事者に教える知識や技術には個人差が生じてしまっています。

そこで、NCGM国際医療協力局は、2013年からベトナムに専門家を派遣し、新卒看護師の臨床研修で指導者となる先輩看護師の育成強化に取り組んでいます。国際保健医療協力のプロジェクトとして実施されていますが、SDGsの観点からは「目標3:すべての人に健康と福祉を」と「目標4:質の高い教育をみんなに」という2つの目標への貢献につながっています。

専門家が現場の状況を見てみると、ベトナムではすべての看護技術が手順書で共有されていて、その1つずつができていのかどうかの評価基準になっていました。看護学校では、写真のように手順をチェックリストにしたタペストリーが教室に掲げられ、それを手順通りにこなせるように指導されます。そのため、多くの指導者は正しい手順を伝えられるものの、なぜその



手順のチェックリストが記載されたタペストリー



指導者のスキルについてディスカッションする

手順を行うのか、なぜその順序が重要なのかという根拠を説明することは難しいことが把握できました。また、組織文化として、できないことを責めてしまうようなところもありました。専門家は、指導者のスキルとして、新卒看護師の状況を十分理解し、課題を見つけて解決する能力を向上させられること、看護の楽しさややりがいを感じながら成長できるように支援できることが重要であると考えました。そして、「指導だけでなく支援できる指導者の育成」をコンセプトにした研修を目指して、研修プログラムを組み立てました。

新しい研修プログラムをもとに2017年9月から約2カ月間で指導者研修を11回開催しました。研修は、どのような指導者になりたいか、そのために必要なスキルは何かを具体化する演習から始まります。自分は優等生だったという意識のある人には、指導者の態度が新卒看護師に与える影響を考えられるように参加者同士で話し合ってもらいました。また、新卒看護師が採血に失敗した場面のロールプレイを通じて、どのようなサポートが新卒看護師の成長に効果的かをグループで議論して学習しました。247人の修了者からは、「看護師対象の研修自体が少ないので、研修に参加できて嬉しい」、「ベトナムの看護の先生から教えてもらえてありがたい」という声があがっていました。

現在、指導者研修は試行段階として講師と専門家が協力して実施しています。これまで技術の習得に重点が置かれた教育を受けてきた指導者たちにとって、新卒看護師が患者さんの状態に応じて問題を的確に捉え、必要なケアを自ら考えられるように指導することは簡単なことではありません。しかし、専門家が行う演習から研修の進め方を学んだり、自らもベテラン講師から指導を受ける立場を経験したりと、より良い研修になるように努力を続けています。そして専門家も、新卒看護師と指導者が互いに成長できる研修制度になるようにベトナムの保健省や看護師たちと活動を続けています。



日本政府

>パートナーシップ

政府は、SDGs 推進本部を中心に、実施方針を掲げ、日本の「SDGs モデル」を具体化し、その取り組みを世界に発信しています。その中で、SDGs 推進の体制作りと手段の強化として、さまざまな形のパートナーシップに力を入れています。

オールジャパン

「オールジャパン」体制で取り組むこと。省庁の垣根を越えて、政府一体となって経済政策をはじめとする主要政策に取り組んでいます。

広報・啓発活動

日本中に SDGs への関心を高め、そして世界に取り組みを知ってもらうこと。お笑いタレントを起用したヒットソングの替え歌で注目を集めました。エンタメ業界やメディアと緊密に連携しています。

ジャパン SDGs アワード

SDGs に対して優れた取り組みをした日本の企業・団体を表彰する「ジャパン SDGs アワード」を創設しました。2017 年 12 月には、総理大臣官邸にて第 1 回表彰式が開催されました。

企業や地方自治体への支援

SDGs 推進に向けた途上国での国際協力活動を行う企業に、ODA による SDGs ビジネス調査のための費用を含めた支援を実施しています。また、平成 30 年度には新たに、SDGs 推進

日本で広がる SDGs の取り組み

SDGs in Japan

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030 年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

SDGs は、経済・社会・環境の 3 つの分野の調和が重要なため、色々なステークホルダーの連携が不可欠です。日本でも政府、企業、市民団体など、さまざまなステークホルダーによる取り組みが広がっています。ほんの一部ですが、日本における SDGs の取り組みの広がりをご紹介します。

→ に取り組むベンチャー企業への支援策や、中小企業の地域への未来投資促進を目的としたバックオフィス業務の効率化、IT・アプリ導入等の経営力強化のための支援策も予定されています。自治体に対しても「自治体 SDGs モデル事業」を新規創設し、先進的モデルとなる自治体を支援しつつ、成功事例を普及展開する予定です。

環境・社会・ガバナンス (ESG) 投資

企業の長期的な成長に ESG の観点が重要であるという考え方が世界的に広まっている中、企業と投資家の対話機会を増やし、ESG に配慮した投資を推進します。

万博誘致

2025 年開催予定の万博を大阪・関西に誘致する活動を通じて、官民パートナーシップで推進する日本の SDGs の取り組みを海外へ広くアピールします。

SDGs in Japan

経済界

経済界では、企業行動憲章が改訂され、SDGs が盛り込まれました。企業行動憲章は、日本経済団体連合会（経団連）が提唱する倫理規定で、企業に対して社会的責任を踏まえた自主的な活動を奨励しています。日本の経済成長を牽引する経済界が、IoT や AI などの革新技術を活用してより暮らしやすい社会（Society5.0）を目指す中で、SDGs の実現を柱にして社会的課題の解決に取り組んでいます。

学校

日本の子ども達が世界に目を向けて社会問題を考えられるように、UNICEF などの国際機関が教育現場で SDGs を学ぶためのサポートをしています。SDGs を「子ども訳」で分かりやすく解説するガイドブックやホームページ、SDGs を教えるための教員向け資料などを提供し、多くの学校で活用されています。

企業

SDGs において継続性や推進力が期待される企業の役割は非常に重要です。また、ESG 投資など、投資社会も大きく変化しています。その中で企業は、事業分野に関連する SDGs のターゲットや、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として取り組んでいます。

株式会社サラヤ

ウガンダに現地法人サラヤ・イーストアフリカを設立し、現地生産の消毒剤と衛生マニュアルを提供しています。持続可能なパーム油類を製品に使用したり、アブラヤシ産地の生物多様性の保全に取り組みました。また、消費者へのエシカル消費の啓発を実施しました。2017 年度 SDGs アワード受賞。

住友化学株式会社

マラリアなど蚊を媒介にする感染症の予防に役立つ蚊帳「オリセットネット」事業を通じて、感染症対策に貢献しています。また、アフリカで商品を現地生産することで、雇用を創出し、女性の就労環境整備や校舎建設などの教育支援活動を実施しました。2017 年度 SDGs アワード受賞。

SDGs ジャパン

SDGs ジャパンは、SDGs の実現に取り組む 80 以上の NPO や NGO が参加する市民社会ネットワークです。市民の声を取りまとめて、日本政府の会議や国際的なフォーラムの場に届けています。2013 年から活動し、2017 年 2 月に一般社団法人となりました。

JYPS

国連でのさまざまな議論に向けて、日本の若者の声を集約し、政策として日本政府や国連機関、そのほかの市民社会にその声を届けているプラットフォームです。学生を中心に 30 歳以下の若者が多数参加しています。代表はなく、若者の「アドボカシー（政策提言）」として、様々な声を実現していくためのキャンペーンやイベント、記事掲載などを行っています。

プラットフォーム

産官学のさまざまな立場の人が集まり、知見を共有しながら SDGs について考え、情報発信を行うプラットフォームが発足しています。

みんなの SDGs

産官学 9 団体が集まり、SDGs について学び、情報共有し、シンポジウムやフォーラムの開催などを通じて広報する活動を行っています。市民社会や公的機関、学術団体から広聴した意見を、日本政府・国連・国際社会に提言しています。



色々な立場の人が
つながって、
これからの日本のこと、
世界のこと、未来のことを
一緒に考えて
行動に移しているんだね



未来をつくる小さなアクション

SDGs のために今すぐ私たちができること

いざ「持続可能な社会をつくろう」と考えると、1人の力では何ができるだろうと途方に暮れてしまうかもしれません。あるいは、世界の問題と日常がどうしてもかけ離れて感じられるかもしれません。しかし、あらゆる国のすべての人を対象にしているSDGsは、本当は私たち1人ひとりに関係していて、誰にでも未来の社会のためにできることがあるのです。必要なのは、ほんの少しの想像力と小さなアクション。どのようなアクションが未来につながっているのか、一緒に想像してみましょう。

資源を節約する

必要のない照明を消す、使用していないパソコンや家電製品などの電源をコンセントから抜く、毎月の様々な請求書をなるべくオンライン発行に変更する、エアコンの温度を冬は低め、夏は高めに設定する、エコバッグを持ってスーパーに行くなど、習慣化して行えるようなことが、SDGs 推進につながっています。

残業を減らす・休暇を取る

最近「働き方改革」として、残業過多にならず、余暇の時間を持つことの大切さをよく耳にします。心身の健康のため、育児・介護と仕事の両立のために有効なアクションです。

自然の力を活用する

「再生可能エネルギー」と呼ばれる、太陽光、風力、流水、地熱など、自然のエネルギーを活用した電気を供給する会社が増え、どのように作られた電気を使って生活するかを選ぶようになりました。どのような選択肢があるかを知り、簡単な手続きを行えば生活スタイルを変えなくても、目に見えないところで環境保護に貢献できるようになります。

移動手段を使い分ける

近場なら自動車に乗らずに、徒歩や自転車で移動する、数人で移動するときだけ自動車に乗る、自動車はエコカーを選ぶなど、移動手段の使い分けが環境や資源の保護、健康の増進などの効果があり、SDGs 推進にもつながっています。

食品ロスを削減する

世界では年間13万トンもの食糧が廃棄されています。食品の生産過程では水や電気などの資源もたくさん使われています。食品を無駄にしない、粗末にしないこと。必要なだけ食材を購入して、美味しくいただいて、きちんと使い切ること。これだけで「目標12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する」へのアクションとなります。

異文化を知る

行ったことのない国やその国の人、別の価値観を持つ人、異なる境遇にいる人、未知の分野の経験を持つ人など、自分にとって異文化を感じる様々な世界や人々に出会い、理解を深めることは、色々な違いと共存する、差別のない社会を作ることにつながります。

誰ひとり取り残さない、みんなの未来へ

普段からなんとなく行っているようなことの中に、持続可能な社会につながるアクションが意外とたくさん含まれていることが分かります。自分自身や家族、友人のために当たり前に行っていることが、グローバルの課題解決の一步になります。生活の中で何かをする時に「SDGsにつながるかな」と今より少し多く意識するようになれば、もっと見つかるかもしれません。

私たち1人ひとりが、生活しながら未来のことを時々想像する。大げさな意気込みなど持たなくても今できることだけを続けてみる。小さなアクションが集まればきっと私たちに続く世代の未来が変わるでしょう。

SDGs で誰ひとり取り残さない、私たちみんなの社会をつくりましょう。

募金・寄付をする

自然を守るため、子どもたちが学ぶため、人の命を救うためなど、様々な目的の寄付活動があります。お金以外にも、ペットボトルキャップ、書き損じの郵便はがき、献血、散髪後の髪の毛など、色々なものが誰かの役に立ちます。昔から小中学校で行われているベルマークの収集活動も1つの寄付の形です。

健康を保つ

定期的に健康診断を受ける、予防接種を受ける、運動する、十分な睡眠をとる、適度なダイエットをする、タバコやお酒の量を減らすなど、自分自身や家族の病気の予防や健康の維持を心がける生活は、公衆衛生の改善につながり、不要な国民医療費の発生を防ぎます。

EVENT INFORMATION

「国際保健」「国際協力」って何だろう？

国際保健基礎講座 2018

1回だけの
参加もOK！参加費
1000円
(学生半額)

現場で活躍する国際協力の専門家と一緒に途上国の健康問題を学ぼう

国立国際医療研究センター 国際医療協力研修センター 3F にて開催

昨年度実施のテーマ

- 国際保健の基礎のキソ！
- 国際保健の潮流とこれから
- 感染症 vs 専門家！
- 緊急援助隊の活動で見たこと
- 広い大地と小さな命～母子保健概論～
- 実は要！国際保健と保健システム
- 未来を描くキャリアパス など

詳細・お申込みは
NCGM 国際医療協力局
ホームページ「イベント情報」へ

<http://kyokuhp.ncgm.go.jp>

事務局

国立国際医療研究センター
国際医療協力局 研修課

TEL: 03-3202-7181

Email: kensyuka@it.ncgm.go.jp

感染症や母子保健など、さまざまなテーマで国際保健を学べる講座が全 10 回（年間）。
講義、ワークショップ、ディスカッションを取り入れた参加型です。
5月から毎月第4土曜日 13時～16時開催予定。



国際保健医療サークル

BRIDGE

<メンバー募集中>

2005年にNCGM有志スタッフによって
設立されたサークルです。国際保健医療
協力を志す方ならどなたでも参加OK！
定例会やセミナー、スタディーツアーを
通じて学びながら活動しています。

代表：藤岡（NCGM 看護師）
お問い合わせ：fujiokaafuji@gmail.com

<ご寄附のお願い>

NCGM 国際医療協力局では、保健
医療分野の国際協力活動の充実等
を目的とする寄附のご協力を皆さ
まに広くお願いしております。ご
寄附のお申し込みは、下記の連絡
先より国際医療協力局 寄附担当ま
でご連絡ください。

NEWSLETTER vol. 8 2018

2018年3月30日発行

国立国際医療研究センター 国際医療協力局

National Center for Global Health and Medicine
Bureau of International Health Cooperation

〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1

tel: (03)3202-7181 fax: (03)3205-7860

kensyuka@it.ncgm.go.jp

<http://kyokuhp.ncgm.go.jp>

イラスト（ハチ P） 井上きみどり

©National Center for Global Health and Medicine ALL RIGHTS RESERVED.